

〈 改善報告書検討結果（岐阜県立看護大学） 〉

[1] 概評

2017（平成 29）年度の本協会による大学評価において、貴大学に対して、努力課題として2項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「経営戦略会議」を中心に検討を行い、研究科において改善活動に取り組んでおり、その成果も十分に上がっていることが確認できる。

貴大学が掲げる理念・目的の実現のために、引き続き不断の改善・向上に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

[3] 各指摘事項に対する改善状況

1 努力課題について

No.	種 別	内 容
1	基準項目	4. 教育内容・方法・成果 (4) 成果
	指摘事項	看護学研究科博士前期課程において、修士論文と専門看護師コースの課題研究レポートを審査する基準が同一であるため、それぞれ個別の審査基準を定めるよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	修士論文及び課題研究レポートの審査基準、最終試験審査基準を「大学院学生便覧」に掲載し学生に明示していたが、修士論文と課題研究レポートは同じ基準で審査しており、それぞれ個別の審査基準を定められていなかった。
	評価後の改善状況	研究科長を委員長とする研究科委員会において審査基準を審議し、平成 30 年 2 月 15 日に修士論文用と課題研究レポート用に分けて審査基準を定めた（資料 1-1-1、1-1-2、1-1-3）。 定めた審査基準は、平成 30 年度より大学院学生便覧に掲載し、毎年 4 月のガイダンス時に説明することで学生に対する周知を図っている（資料 1-1-4、1-1-5）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-1-1 「平成 29 年度第 12 回研究科委員会議事録（平成 30 年 2 月 15 日開催）」 ・ 1-1-2 「岐阜県立看護大学大学院修士論文審査基準」 ・ 1-1-3 「岐阜県立看護大学大学院課題研究レポート審査基準」 ・ 1-1-4 「平成 30 年度大学院学生便覧修士論文について新旧対照表」 ・ 1-1-5 「大学院学生便覧（令和 2 年度）」

No.	種 別	内 容
2	基準項目	5. 学生の受け入れ
	指摘事項	看護学研究科の学生の受け入れ方針は、博士前期課程と博士後期課程で区別されていないので、課程ごとに策定するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	看護学研究科の学生の受け入れ方針として、「保健医療福祉の場で働いている看護職者であって、看護サービスの改善・改革に強い関心をもっている者」等と定めていたが、博士前期課程と博士後期課程で同一の方針であり、課程ごとに策定されていない状況であった。
	評価後の改善状況	看護学研究科の学生の受け入れ方針は博士前期課程を中心に考えられていたため、研究科委員会において研究科長を中心として検討を重ね、平成 30 年 2 月 15 日に博士前期課程及び博士後期課程それぞれのアドミッション・ポリシーを定めた（資料 1-1-1、1-2-1）。 定めたアドミッション・ポリシーは、平成 31 年度以降の学生募集要項に掲載するとともに、ホームページにも掲載し周知を図っている（資料 1-2-2、1-2-3）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1-2-1 「岐阜県立看護大学大学院アドミッション・ポリシー」 ・ 1-2-2 「令和 3 年度大学院看護学研究科看護学専攻学生募集要項」 ・ 1-2-3 「大学ホームページ アドミッション・ポリシー（大学院）」 https://www.gifu-cn.ac.jp/graduate/admission/index.html

以 上